

# Q. 自転車による傷害事故対策を A. 傷害保険の情報を提供する



松本 一二美 議員



自転車事故が急増中！ 対策は？

**問** 自転車加害者となる「自転車対歩行者」の事故が急増し、高額な賠償を請求されるケースが増加している。

傷害事故対策として、自転車の事故に備えた保険などへの加入について、町民、児童生徒に対して更なる啓蒙、啓発が必要と考える。見解は。国道56号と想い通り（筒井徳丸線）との交差点の渋滞緩和と自転車の安全対策の考えは。

**答** 副町長

自転車保険の加入については、学校や伊予交通安全協会では新学期の自転車教室などの機会をとらえ、加入啓発を行っている。今後は広報などでも啓発をしていく。国道56号と想い通りとの交差点は、自転車横断帯を緑に着色し自転車を利用する人の安全を確保している。信号の調整は、実態を調査した上で公安委員会に伝える。

**問** 還暦式の開催を

60歳を迎えた町民が、ボランティア活動や地域活動に参加できるきっかけの意識啓発の場として「還暦式」を提案するが見解は。

**答** ボランティア講座を開催する  
健康福祉部長

還暦式は考えていないが、平成24年度よりボランティア活動の理解と普及を図るため、ボランティア体験セミナー講座を社会福祉協議会で実施する。

**問** 犯罪被害者へ支援を

犯罪や事故で被害を受けた方やその遺族など、犯罪被害者の支援について伺う。

行政だけでは対応しきれない犯罪被害者への支援をしている民間団体へ、「犯罪被害者等基本法」の趣旨に則り、財政的な補助をする考えは。

**答** 前向きに検討する  
町長

充実した活動展開には犯罪被害等早期援助団体として公安委員会の指定を受けられるように、財政的基盤の整備を図りたい旨の要望がある。

県内の市町とも連絡を取り合い、犯罪被害者に対する支援を、前向きに検討する。



男性も大活躍！ボランティア活動！！

「3・11フリマの祭典」において

